

平成26年5月20日

於 教育委員会室

平成26年5月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成26年5月大和市教育委員会定例会

○平成26年5月20日（火曜日）

○出席委員（5名）

1番	委員長職務代理者	鈴木勝雄
2番	委員	石川創一
3番	教育長	滝澤正
4番	委員	篠田優里
5番	委員	青蔭文雄

○事務局出席者

教育部長	朽名勇	こども部長	小山郁夫
文化スポーツ部長	金子正美	教育総務課長	齋藤園子
学校教育課長	犬塚克徳	保健給食課長	齋藤喜久夫
指導室長	久津間仁	教育研究所長	深谷美紀
青少年相談室長	沼尻港	こども・青少年課長	村澤正弘
文化振興課長	秋山伸一	生涯学習センター館長	山崎浩
文化創造拠点開設準備室長	北島滋穂	図書館長	桜井真澄

○書記

教育総務課 政策調整 担当係長	飛田幸人	教育総務課 政策調整 担当主査	瀬古直之
-----------------------	------	-----------------------	------

○日 程

- 1 開 会
 - 2 会議時間の決定
 - 3 前会会議録の承認
 - 4 会議録署名委員の決定
 - 5 教育長の報告
 - 6 議 事
- | | |
|---------------|----------------------------|
| 日程第 1（議案第22号） | 大和市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について |
| 日程第 2（議案第23号） | 平成26年度大和市教育費補正予算案について |
| 日程第 3（議案第24号） | 教育財産取得の申し出について |
| 日程第 4（議案第25号） | 土地及び建物の取得について |
| 日程第 5（議案第26号） | 大和市教科用図書採択検討委員会委員の委嘱について |
| 日程第 6（議案第27号） | 平成27年度使用小学校教科用図書について |

(諮問)

7 そ の 他
8 閉 会

開会 午前10時00分

○青 蔭
委員長

ただいまから、教育委員会5月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までといたします。

前会の会議録は署名委員の署名をもって承認されました。

今会の署名委員は、2番石川委員、3番滝澤委員、それぞれよろしく
お願いいたします。

続きまして、教育長からの報告を求めます。

○滝 澤
教育長

前月の定例会以降の動きについて、1番から8番までございます。

1番、「ツリガにおいでー」が4月26日土曜日の11時から緑野青
空子ども広場ツリーガーデンで開催されました。当日は、餅つき大会が
あり、私も杵と臼でお餅をつかせていただきました。300名近い参加
者があり、このイベントが地域に根づいていることを実感するととも
に、青少年指導員を初め実行委員の方々のご尽力で、充実した子供たち
の活動の場が確保できていると感じました。天気にも恵まれて、大勢の
親子連れで賑わっていました。

3番、県央教育事務所管内教育長会議が4月28日月曜日の15時か
ら厚木の合同庁舎で行われました。県央教育事務所から平成26年度の
事業展開について説明がございました。

5番、大和市民まつりが5月10日と11日の2日間にわたって、引
地台公園で開催されました。天気にも恵まれ、2日間の人出は21万人
以上となりました。多くの関係者にご尽力いただき、盛況のうちに終え
ることができました。また、石川委員には、ステージで行われたパフォー
マンズの審査員をしていただきました。

6番、県都市教育長協議会の定期総会が5月13日火曜日の15時か
ら厚木のレンブラントホテルで開催され、昨年度の決算、今年度の予算
や事業計画について協議をした後、さまざまな課題等について情報交換
をしました。情報交換の内容ですが、まず、本日衆議院を通過すると報
道されている地方教育行政法の改正への対応がございました。新教育長
の任命や総合教育会議の設置、首長と教育委員会の関係などについて、

情報が少ない中で、各市の教育委員会が検討に入っているという状況でございました。

次に、教科書採択ですが、今年と来年は今後4年間使用する教科書を改めて採択することになります。各市の採択のあり方について情報交換をいたしました。前回の採択手続きと比べて、また大和市と比べても大きな変化はないという印象でした。

さらに、全国学力・学習状況調査結果の開示についても情報交換をいたしました。検討中という市が多い状況でした。短い時間の中で、あまり多くの意見はございませんでしたが、開示に当たっての課題などについて情報交換をいたしました。

8番、市P連の予算総会が5月16日金曜日の15時30分から生涯学習センターでございました。

私からは、情報モラルに関わる新たな事業展開について、挨拶の中でお伝えしました。子供たちの情報モラルの問題については、いじめや不登校にもつながることが報道されており、各学校のPTAの中には既に啓発等に取り組んでいただいている事例もあります。教育委員会といたしましても、6月から市P連との共催で、外部講師によるロールプレイ等も含めた情報モラルの研修を計画しており、PTA役員の皆様にも参加していただきながら取り組んでいきたいとお伝えしました。

また、全国学力・学習状況調査について、本市の結果から、子供たちの放課後の過ごし方が課題の一つになっていることをお伝えし、教育委員会としても取り組んでいきますが、各校のPTAでも対応を協議していただきたいと依頼しました。

加えて、同調査の結果については各校で分析をしておりますので、保護者とも情報を共有する中で、子供の学力向上について保護者と学校が一体となって取り組んでほしいとお伝えしました。例えば、同調査のB問題については、知識の活用能力が問われますが、これは子供たちの生きる力の一つであり、その結果を参考にすることはとても大事なことだと思います。このため、調査結果の共有について依頼をしたということでございます。

次月定例会までの予定として6項目ございます。5月25日には運動会が予定されておりますので、教育委員の皆様にも出席いただき、来月の定例会で情報交換をしたいと思います。

○青 蔭 教育長の報告が終わりました。質疑等ございましたら、よろしく
委員長 お願いします。

○石 川 大和市民まつりで、「キッズ☆きっずパフォーマンス」の審査員を
委 員 いたしました。子供たちが本当に一生懸命パフォーマンスをしていて、昨
年はほとんどがダンスでしたが、今年は引地台中学校のギターアンサン
ブルも出ていました。パフォーマンスですから、ダンス以外にも様々な
分野から出場しており、とても楽しく、いいステージになったと思いま
す。

今後も、子供たちの一生懸命な活動を市民まつりで支援できたらいい
と思いました。

○青 蔭 よろしいでしょうか。

委員長 他にないようですので、教育長報告に対する質疑を終了いたします。

◎議 事

○青 蔭 それでは、議事に入りたいと思います。

委員長 日程第1（議案第22号）「大和市学校給食共同調理場運営協議会委
員の委嘱について」を議題といたします。

細部説明を求めます。斎藤保健給食課長。

○斎 藤 本協議会は、学校給食共同調理場の運営に関する事項を審議してい
保健給食 たく組織となります。現在委嘱している委員の任期が満了することか
課 長 ら、改めて委員の委嘱をするものです。新たな委員の任期は、平成26
年6月1日から平成28年5月31日までの2年間です。

委員構成は、受入校の校長又は教頭の代表者が小・中学校から各2
名、PTAの代表者が小・中学校から各2名、学識経験を有する者が4
名の合計12名です。

今回委嘱する委員の中で、再任となる方は学識経験を有する方を中心

に5名の委員です。

○青 蔭 委員長 ただいま細部説明が終わりました。質疑、ご意見等がございましたら、よろしくお願いいたします。

○鈴 木 委 員 確認ですが、新任の方と再任の方がいらっしゃるとのことですが、新任の方はどのくらいの割合ですか。

○齋 藤 12名中7名です。

保健給食
課 長

○篠 田 再任の委員は学識経験者が中心との説明でしたが、再任の方の中にお一人、PTA会長がいらっしゃいます。内容を理解されている方が少しでも残っていらっしゃることは、とても良いことだと感じております。この方は、再任を希望されたということによろしいでしょうか。

○齋 藤 はい、そのとおりでございます。

保健給食
課 長

○青 蔭 他に、よろしいでしょうか。

委員長

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより、議案第22号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんでしょうか。

(「はい、異議なし」の声)

○青 蔭 異議なしということですので、議案第22号は可決いたしました。

委員長

続きまして、日程第2(議案第23号)「平成26年度大和市教育費補正予算案について」を議題といたします。

細部説明を求めます。齋藤教育総務課長。

○齋 藤 教育費6月補正の歳出予算ですが、まず、北大和小学校の軽量鉄骨造(ブレース構造)の校舎を平成27年度4月から賃貸借するための債務負担行為の設定でございます。

課 長

事業の詳細についてご説明します。事業名は、小学校施設維持管理事業です。債務負担行為の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間で、限度額は合計1億3,801万9,000円を設定するもの

です。

補正の理由ですが、児童推計から、平成27年4月の時点で北大和小学校の普通教室が2教室不足する見込みです。当面の措置として、平成27年度から平成31年度までの5年間、軽量鉄骨造の校舎を賃貸借することとします。また、今後過大規模校化が進むことから、使用頻度の高い特別教室が不足するため、併せて特別教室を整備するものです。

事業の概要ですが、本校舎内の家庭科室とパソコン教室を普通教室に改修します。それらの特別教室については、新たに賃貸借により設置する軽量鉄骨造の校舎に移設するものです。賃貸借する校舎は2階建てで、1階床面積が200.2平米、2階床面積も200.2平米、合計400.4平米です。ワンフロアに2教室、計4教室です。1階には、理科室を2教室、理科準備室を2室整備します。2階には図工室と家庭科室、それぞれの準備室を整備します。

工事は今年度に行いますが、賃借料は平成27年度から発生するため、債務負担行為は27年度からとしております。

次に、小学校費の学校建設費、小学校大規模改修事業でございます。補正額は4,677万5,000円、財源内訳は一般財源です。

補正の理由ですが、北大和小学校の教室不足に対応するため、本校舎内の特別教室を普通教室に改修する費用です。

事業概要ですが、改修する特別教室は、本校舎内のパソコン教室と家庭科室です。

○青 蔭 細部説明が終わりました。質疑、ご意見等がございましたら、よろしく委員長 お願いします。

○石 川 借入期間が5年間と設定されていますが、5年間で大規模化が解消すると見込んでいるのでしょうか。それとも、5年間借りて、その時の状況に応じて、再度、賃貸借することも想定しているのでしょうか。委員

○齋 藤 現在、平成31年度までの児童推計をしており、その中では、来年度の教育総務 4月に2教室、それ以降は1教室が不足する見込みです。このため、課 長 5年間は教室数が不足するという見込みとなります。

その後につきましては、大規模校化の問題の解決を図りつつ、長期的

人口推計では児童数が減少するという見込みもございますので、そのあたりの状況をよく鑑みながら対応するために、5年間と設定しております。

○石川 市としては、北大和小学校の敷地面積や校舎の面積等に対して、どの
委員 程度の児童数になると過大規模校と判断することになるのでしょうか。

○犬塚 多くの市が取り入れている分類では、31学級以上を過大規模校、
学校教育 25学級以上を大規模校としています。

課長 北大和小は現在30学級で、少人数学級で1学級増やしているため、
31学級となっています。このため、既に過大規模校と言えます。

○石川 面積に対する児童数ではなく、クラス数だけで過大規模校としている
委員 のですか。

○犬塚 文科省の小学校設置基準では、児童1人当たりの校庭面積は概ね10
学校教育 平方メートルとされています。

課長 北大和小の校庭は約8,000平方メートルですので、校庭面積から
は800人程度が適正規模と考えられます。現在、1,000人超えていますので、敷地面からも大規模化していると言えます。

○石川 北大和小学校の児童数が1,000人を下回るのは、いつ頃になると
委員 見込んでいますか。

○犬塚 平成31年度までの児童推計では、1,000人を下回ることはあり
学校教育 ません。現在、建設されているマンションに入居される方の家族構成な
課長 どを確認しながら、その先の対応については改めて検討していきたいと
考えております。

○石川 そうしますと、当面は軽量鉄骨の校舎で対応し、その後のことについ
委員 ては、状況を見ながら検討していくという判断でよろしいですか。

○犬塚 そのとおりです。

学校教育
課長

○鈴木 地元の自治会等との協議の状況について教えてください。

委員

○朽名 今、北大和小学校の地域の方々と学校関係者で構成する協議会を開催

教育部長 しています。教育委員会の事務局としては、北大和小学校が既に過大規模校になっており、教育課程の編成に支障が出始めていると認識しています。

このため、過大規模校の状態を解消して大規模校の範囲で収まるように、学区の見直しも含めて総合的に検討する必要があることを、協議会の中でご説明をしております。しかし、地元の方々は、学区の見直しより先に校舎の増設をしてほしいとのご意見が多く、増設をしても足りない状況になったときには、学区の見直しも含めて協議をしていきたいとの意向でした。

本日、ご提案している補正予算案につきましては、先ほどの石川委員からのご質問にお答えしたとおり、基本的には当面の措置との位置づけでございます。

今後、児童数がこのまま推移していくと、過大規模校の状態が継続することになります。このため、子供たちのことを第一に考えるのであれば、学習環境の改善を図る必要があると考えております。今後、教育委員の皆様にも、北大和小学校を含めた北部地区全体の学区等について、具体的にご議論をいただきたいと考えております。その議論を受けて一定の考え方を示しただけであれば、それに従って進めていきたいと考えております。

本件補正予算につきましては、当面の措置でございますが、中長期的にはそのような考え方をもっております。

○鈴木 分かりました。

委員 細かい点の質問になりますが、図書室を移設するとの説明がありましたが、教育環境については万全を期するというところでよろしいでしょうか。

○朽名 今申し上げたとおり、子供たちにとっての学習環境を第一に考えてまいります。今日、提案させていただいた軽量鉄骨造校舎の新設の他に、既存の軽量鉄骨造の建物がございます。そこの教室の配置も含めて総合的に見直しをする中で、今考えられる最善の方策で教育環境の整備を図っていきたいと考えております。

○鈴木 分かりました。子供たちが学びやすい環境の整備をお願いします。
委員

○篠田 今回、いろいろな協議を経て、このような形で進めていくことになりました。今後は、この学区以外の市民の方に対しても説明が必要になると思いますが、子供たちの学習環境を考えた結果、今回の結論に至ったことをしっかりと説明してほしいと思います。

○青蔭 軽量鉄骨の工法は、日本が世界一だと聞いております。軽量鉄骨の校舎ということを心配されている方がいらっしゃるかもしれませんが、100%とはいかないかもしれませんが、ご納得いただけるものになるのではないかと思います。

○石川 来年度に向けて、どうしても教室が足りなくなる状況の中で、この方法が現時点で考えられるベターな案だと思います。

ただ、先ほど部長が説明したように、北部地域、大和市全体と言った方がいいかもしれませんが、学区の見直しも踏まえて、子供たちの教育環境の平等性を考える必要があります。これは、教育委員会だけでなく、市民の皆様にもご理解をいただくように議論をしていかなければなりません。片一方は「ぎゅうぎゅう」で、片一方は「がらがら」といった状況は少し考えなければならない状況だと思いますので、そのような課題の市民への投げかけについて、事務局で検討してほしいと思います。

○滝澤 石川委員から大変重要なお意見をいただきましたが、私も同様の意見を
教育長 持っておりますし、おそらく教育委員の皆様も同じ考えをお持ちだと思います。

今回の議案は校舎の増築による環境整備ということですが、環境整備を広く考えると、小中一貫教育など、各市が様々な工夫をしていますので、引き続き広い視野に立って検討をしていきたいと考えております。その中では、今すぐにはありませんが、教育委員の皆様のご検討課題にもしていただき、協議会等を開催していきたいと思っております。そのような方向で共通理解していただきたいと思いますので、よろしく願います。

○青 蔭 教育長がおっしゃったとおり、学区について地域の方の意見も伺いながら進めていくこともそうですが、小中一貫教育も含めて幅広い視点で検討していくことも大事だと思います。

私は、できれば幼稚園との連携を考えてほしいと思います。今回、入学式に出席いたしまして、幼稚園での教育の効果を実感いたしました。幼稚園は管轄が違うかと思いますが、幼・小・中の連携について議論することも検討してほしいと思います。

この案件につきまして、他にいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声)

○青 蔭 それでは、質疑を終結いたします。

委員長 これより、議案第23号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青 蔭 異議なしということですので、議案第23号は可決いたしました。

委員長 次の日程第3(議案第24号)と日程第4(議案第25号)につきましては、関連がありますので、一括して審議し、採決いたします。

それでは、日程第3(議案第24号)「教育財産取得の申し出について」と、日程第4(議案第25号)「土地及び建物の取得について」を議題といたします。

細部説明を求めます。齋藤教育総務課長。

○齋 藤 まず初めに議案第24号、教育財産の取得の申し出部分について、ご
教育総務 説明申し上げます。

課 長 教育財産取得の議案につきましては、これまで、建設工事等が完了し、引き渡しを受ける時期に付議しておりましたが、今年度からは工事等の事前に付議をさせていただくこととしましたので、よろしく申し上げます。

最初に教育部所管の2件についてご説明いたします。

1件目はつきみ野中学校の復旧防音工事に伴う大規模改修でございます。2件目は文ヶ岡小学校の設備更新でございます。2件とも1件1,000万円以上となることから、教育財産として取得するために、

大和市教育委員会教育長に対する事務委任に関する規則第2条の規定に基づいて、ご審議をいただくものです。

1件目のつきみ野中学校分につきましては、南棟北側にエレベーターと階段を増築するものでございます。2件目の文ヶ岡小学校分につきましては、キュービクルの老朽化に伴いまして、新しいキュービクルを設置するものでございます。参考までに概算事業費を掲載しておりますが、つきみ野中学校分につきましては7,484万8,000円、文ヶ岡小学校キュービクルにつきましては4,114万3,000円でございます。

○青 蔭 続きまして、北島文化創造拠点開設準備室長。
委員長

○北 島 続いて、文化スポーツ部所管の教育財産の取得についてご説明いたします。大和駅の東側第4地区再開発事業によって整備される2施設に係るものです。
文化創造
拠点開設
準備室長

両施設とも再開発ビルの一部となりますので、土地、建物ともに、共有部分については持分という形となります。これは、マンションなどが区分所有という形で、建物に付随して土地の一部をマンションの所有者の方たちが共有するのと同様の考え方となります。数字がかなり大きく、分かりにくいのですが、市議会の議案書につきましてもこのような数字になりますので、ご理解をいただければと思います。

面積ですが、生涯学習センターの土地の面積については、9,378.19平方メートルのうち、1兆分の1,074億1,451万9,824となります。概ね敷地の10%強が生涯学習センターの持分になるということです。建物の方は、専用部分3069.78平方メートルに加え、エントランスや通路等の共有の部分が、全体で1,154.31平方メートルあり、これに対する共有持分が100万分の12万7,367となります。取得金額は、土地と建物合わせて、14億5,180万2,000円です。議会の議決をいただきますと、再開発組合との契約が成立いたしまして、取得金額については、平成26年度から3か年で分割払いいたします。

図書館につきましても、財産取得の考え方は生涯学習センターと同様となります。土地の共有持分については、1兆分の2、424億4,641万7,707で、敷地の概ね4分の1が図書館のものになります。建物についても同様で、専用部分に全体共用が加えられています。取得金額につきましても、全体で32億7,896万3,000円となります。契約の時期と支払方法は生涯学習センターと同様です。

それぞれの教育財産の施設上の位置ですが、生涯学習センターの専用部分につきましても、6階が中心になります。また、3階のスタジオ、2階の市民交流ラウンジも同センターの専有部分になります。

図書館は、3、4、5階が専有部分となります。また、1階の返却ポスト部分も、図書館の専有部分になります。

議案第24号については以上です。

続きまして議案第25号の土地及び建物の取得について、説明をさせていただきます。

本議案は、今説明を差し上げた教育財産の取得の申し出の議案と連動するものです。大和市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により、工事費については1件1億5,000万以上、不動産の買い入れなどについては1件2,000万円以上のものは、市議会の議決に付さなければならないとの規定になっております。先ほどの教育財産の取得の4件のうち、教育部所管の2件については、工事費が規定額以下ですが、文化スポーツ部所管の2件につきましても、2,000万円を超えておりますので、6月の市議会に上程するものでございます。

議会に上程する内容は、先ほどの財産取得の議案と同内容となります。市議会への議案といたしましては、施設ごとに1議案となりますが、本委員会では一つの議案とさせていただきます。

- 青 蔭 細部説明が終わりました。質疑、ご意見等がございましたら、よろしく委員長 お願いします。
- 鈴 木 大和市生涯学習センターと大和市立図書館に係る財産の取得時期につ委員 いては、平成28年度（平成26年6月契約）とされていますが、契約

はこれから行うのでしょうか。また、平成28年度には間違いなく完成するのでしょうか。進捗状況を教えてください。

- 北 島 契約は6月ですので、議会の議決後、すぐに契約いたします。
- 文化創造 工事については順調に進んでおります。建物の竣工は平成28年度の
拠点開設 7月末を予定しており、開館については、竣工後に準備業務、移転など
準備室長 を行いますので、平成28年11月を予定しております。今のところ順
調に進んでおりますので、予定どおりいくと考えております。
- 石 川 議案の内容は問題ありませんが、今回から工事が始まる前に取得の申
委 員 出をすることにしていきます。そうしますと、これから入札すること
になると思いますが、取得価格はこれで決定なのでしょうか。
- 齋 藤 つきみ野中学校につきましては、もう契約がされておりますので、金
教育総務 額は決定しています。
- 課 長 文ヶ岡小学校につきましては、契約はこれからですが、予算上の事業
費はこの金額で決まっております。大きな変更などがあつた場合には、
再度ご審議いただくこともあつてと考えております。
- 石 川 文化スポーツ部関係の取得価格は、これで決まっているということで
委 員 よろしいですか。
- 北 島 市議会の議決をいただいて正式決定となりますが、金額については、
文化創造 再開発組合との調整の中で、ほぼ確定しております。
- 拠点開設
準備室長
- 青 蔭 1兆分の幾つという案分率で表記されていますが、法的にこのような
委員長 形になるのでしょうか。なぜこのような数字になるのか教えてください。
- 北 島 区分所有法において、このような分数で表すこととなっておりますが、
文化創造 1兆分でなければいけないわけではありません。元々は、建物と土地が
拠点開設 それぞれ100万分の幾つという割合の持分になっています。
準備室長 桁が大きくなった理由ですが、マンションに例えますと、同じ床面積
の部屋でも標準の仕様と豪華な仕様の部屋では、当然価格が違います。
このため、本案件については、建物の価値を土地の持分にも反映させ

て、標準仕様の方は土地が少なく、豪華仕様の方は土地も少し多く持つようにしています。例えば、芸術文化ホールと生涯学習センターでは部屋の坪単価がかなり違いますので、それを持ち分に反映させるために、土地の持分の100万分の幾つと、建物の持分の100万分の幾つを掛けて算定しており、それによって1兆という桁になっています。登記簿上も面積ではなく持分で載せますので、桁を省略することができないことから、このような形となっております。

○青 蔭

分かりました。

委員長

委員の方々、いかがでしょうか。

○石 川

建物の面積だけで案分しているのではないということですね。

委 員

○青 蔭

そうですね。

委員長

他に委員の方から、何かございますか。

(「ございません」の声)

○青 蔭

他にないということですので、質疑を終結いたします。

委員長

これより、議案第24号及び議案第25号について採決をします。

本件の原案について、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青 蔭

異議なしということですので、議案第24号及び議案第25号は可決いたしました。

委員長

ここで日程を変更し、日程第5(議案第26号)「大和市教科用図書採択検討委員会委員の委嘱について」、及び日程6(議案第27号)「平成27年度使用小学校教科用図書について(諮問)」を追加いたします。

それでは、日程第5(議案第26号)「大和市教科用図書採択検討委員会委員の委嘱について」を議題とします。

細部説明を求めます。久津間指導室長。

○久津間

5月1日の臨時会において決定していただきました大和市教科用図書採択方針において、採択に当たっては大和市教科用図書採択検討委員会の答申を参考にすると定めております。このことから、採択検討委員会

委員の委嘱についてご審議いただくものです。

採択検討委員会委員の任期は、大和市教科用図書採択検討委員会規則第4条により、委嘱を予定している平成26年5月26日から平成26年8月31日までとなります。

委嘱予定の委員は9名です。

規則第2条第1項第1号の市立小学校及び中学校の校長及び教員としては、4名の方を校長会から選出させていただきました。

規則第2条第1項第2号の大和市教育研究会の代表者としては、同会から1名を選出させていただきました。

規則第2条第1項第3号の児童及び生徒の保護者としては、2名の方を選出させていただきました。

規則第2条第1項第4号のその他教育委員会が必要と認めた者としては、学識経験者の方2名を選出させていただきました。

なお、委員の氏名の公開は採択終了後となります。

○青 蔭 委員長 ただいま細部説明が終わりました。質疑、ご意見等がございましたらお願いします。

○鈴木 委員 今回委嘱する委員の中に、今まで検討委員会の委員になっていた方はいらっしゃいますか。

○久津間 指導室長 いらっしゃいません。

○鈴木 委員 全て新しい方ということですね。分かりました。

○青 蔭 委員長 他の委員の方はいかがでしょうか。

(「結構です」の声)

○青 蔭 委員長 他にないようですので、質疑を終結いたします。
これより、議案第26号について採決いたします。
本件の原案について、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青 蔭 異議なしということですので、議案第26号は可決いたしました。

委員長 続きまして、日程第6（議案第27号）「平成27年度使用小学校教科用図書について（諮問）」を議題といたします。

細部説明を求めます。久津間指導室長。

○久津間 既に文部科学省から、平成27年度使用小学校用教科書目録が送付されています。義務教育諸学校において使用する教科書は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第5項等の規定により、全て教科書目録に登載された教科書のうちから採択しなければなりません。この目録に登載された使用小学校用教科書の種目別種類数は48種、253点となっています。

本件議案は、教科用図書採択検討委員会に、採択に当たって教科書目録や神奈川県教育委員会の教科用図書採択基準に基づき調査研究し、採択に資する資料の作成を諮問するものです。教科用図書採択検討委員会は、種目ごとに教科用図書を調査研究し、その結果を教育委員会に答申します。

なお、教科用図書採択検討委員会の審議は、検討に当たって外部からの不当な働きかけ等がないように、静謐な環境を確保する必要があるため、非公開で行う予定です。また、会議録については採択後に公開する予定です。

○青 蔭 ただいま細部説明を終わりました。質疑、ご意見等がございましたら、よろしくお願いします。

○石 川 この諮問については全く問題ありませんが、室長の説明にありましたように、外部の意見に左右されずに、しっかりと検討していただきたいと思います。そして、採択検討委員会に資料を提出する調査研究員についても、同様に外部の意見に左右されずに、ご自身の目でしっかり調査していただき、資料を教育委員会に提供していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○青 蔭 石川委員のご意見のとおりだと思いますので、ぜひ、そのようにしていただきたいと思います。

他によろしいでしょうか。

（「結構です」の声）

○青 蔭 他にないようですので、質疑、討論は終結いたします。
委員長 これより、議案第27号について採決いたします。
本件の原案について、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青 蔭 異議なしということですので、議案第27号は可決いたしました。
委員長

◎その他

○青 蔭 それでは、その他に入ります。
委員長 各課で報告事項がございましたら、順次報告してください。何かございますか。
ありませんか。

(「はい」の声)

○青 蔭 分かりました。
委員長 事務局の方から、いかがでしょうか。

(「ございません」の声)

○青 蔭 委員からは何かございますか。よろしいでしょうか。
委員長

(「はい」の声)

○青 蔭 特にならぬようでございますので、6月の会議の日程をお知らせします。
委員長 6月定例会は6月27日金曜日、午前10時からを予定しております。

◎閉会

○青 蔭 以上で本日の日程は全て終了いたしました。
委員長 これにて教育委員会5月定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時55分